

第1回 税制ワーキンググループ 議事要旨

1 日時

令和元年6月19日（木）10：00～12：00

2 場所

文部科学省3階3F3会議室

3 出席委員

池上健委員，大谷省吾委員，絹谷健二委員，中島礼子委員，濱崎礼二委員，森信茂樹委員（座長），山口栄一委員，山本豊津委員

4 議事要旨

（1）税制ワーキンググループの設置について

- 文化庁より，資料1，資料2に基づき，税制ワーキンググループの設置要綱及び当該ワーキンググループ及び資料等の公開についての説明があり，ワーキンググループについては非公開，資料については公開し，後日，議事要旨を公開することで委員の了承が得られた。

（2）芸術文化の振興に資するための税制優遇措置の方策について

- 文化庁より，資料3，資料4，資料5に基づき，平成29年12月に策定された文化経済戦略や，文化庁に関する現行の税制について，また，平成29年度に実施した調査研究について説明があった。

（3）意見交換

- 委員からの主な意見は以下の通り。
 - ・国として美術品を「資産」として認めることを考えるべき。
 - ・美術品の寄附に際しての公正な評価を担保するために，我が国における公的な鑑定評価制度（精通者価格など）について検討すべき。
 - ・大企業が保有している美術品がどの程度あるかを「見える化」すべき。また，美術品を市場に輩出させ，流通させるために必要な措置を検討すべき。
 - ・寄附の受贈者たる美術館等にとっては，受贈益の取扱いも課題。
 - ・国内美術品の価値を維持するためのグランドデザインを考えるべき。

（4）その他

- 次回については，後日調整の上，追って連絡。

以上